

＜報道発表資料＞

カテゴリー:お知らせ

令和 7年 12月 26日

交通死亡事故多発警報の発令について

埼玉県は、県内において交通死亡事故が多発していることから、「交通死亡事故多発警報」を発令し、県、県警察、市町村及び関係機関・団体が連携した集中的な交通事故防止対策を実施します。

県内では、令和7年12月19日から12月25日までの7日間で5件の交通死亡事故が発生しました。

この5件の交通死亡事故全てで、歩行者の方が亡くなっています。

また、時間帯別でみると4件が日没後の暗い時間帯に発生しています。

悲惨な交通事故の連続発生を食い止めるためには、県民の皆さん一人ひとりが交通事故に気を付け、安全な行動をとっていただくことが必要です。

大切な命を守るために、ドライバーの方は歩行者に対する思いやりやゆとりを持った運転、夕暮れ時の早めのライト点灯をお願いします。

また、歩行者の方は道路を横断する際は、左右の安全をよく確認するとともに、手を上げるなどのハンドサイン、外出時における反射材や明るい目立つ色の衣服の着用等により、ご自身の安全を守る行動をお願いします。

● 交通死亡事故多発警報概要

1 発令日

令和7年12月26日（金）

2 発令期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月4日（日）までの間

3 発令理由

県内において、交通死亡事故が多発（7日間で5件）しているため。

4 取組内容

県民に対して、交通事故に対する注意喚起を行うとともに、県、市町村、県警察

及び関係機関・団体が連携し、交通事故防止対策を集中的に実施します。

5 交通死亡事故発生状況

	発生日時	発生場所	死者
1	12月19日(金) 午後 1:28	入間市小谷田1丁目地内 国道	歩行者(80歳代・男性)
事故形態:大貨車×歩行者(死)			
2	12月21日(日) 午前 2:07	飯能市大字川寺地内 市道	歩行者(30歳代・男性)
事故形態:中貨車×歩行者(死)			
3	12月22日(月) 午前 0:08	狭山市鶴ノ木地内 国道	歩行者(20歳代・男性)
事故形態:捜査中×歩行者(死)			
4	12月24日(水) 午後 9:14	久喜市久喜本地内 県道	歩行者(20歳代・男性)
事故形態:軽乗車×歩行者(死)			
5	12月25日(木) 午後 7:00	川口市中青木5丁目地内 県道	歩行者(80歳代・女性)
事故形態:普乗車×歩行者(死)			

6 その他

交通死亡事故多発警報は、令和7年中6回目の発令（令和7年度5回目）